

山梨県総合計画審議会第3回健やか・快適環境部会 会議録

1 日 時 平成29年6月2日(金) 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

芦澤 公子 芦澤 敏久 市川 三千雄 井出 公一 伊藤 泰介
大山 勲 進藤 哲雄 竹内 正直 古屋 玉枝

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 森林環境部長 エネルギー局長
県土整備部長 警察本部生活安全部参事官
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 中間報告の対応状況について
- (2) ダイナミック・アクション2017について
- (3) 県民意識調査の実施について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

前日も欠席でよく状況が分かっていないが、中間報告対応状況とダイナミック・アクション2017が今回の議事である。これは報告でしょうか。それとも、今日意見を言ったものが、今からどの程度内容変更が対応可能なのでしょうか。そのあたりを、今日の目的と併せて教えて頂きたい。

(政策企画課長)

最初に説明をさせていただいた中間報告の対応状況については、これまで頂いたご意見に対して県がどのような対応を取ってきたかということで、その状況を説明をさせていただいた。

それからダイナミック・アクション2017については、今年度、この部会に関わります関係部局がどういったことを重点項目として取り組んでいるかという、今年度の取り組み状況について説明をさせていただいた。

(総合政策部長)

本日頂くご意見について、私どもとすれば改善すべき点があれば改善をしていきたいと思っている。

(委員)

53ページの空き家対策推進ということで、重点項目に挙げられている。これは今も県と我々民間団体と連携しながら住宅確保を配慮するために、居住支援協議会というものを立ち上げて、防災上、防犯上も含めた中でカバーしていこうと言っている。

この中で特に空き家について、空き家の利活用、あるいは適正管理ということで目標を掲げているが、除却の促進ということが課題である。これは一昨年に空き家に関する特別措置法というのができて、各市町村が調査をして、特定空き家と指定されると除却をしなければいけないということである。つまり住めない住宅は防犯上、防災上危ないのだろうということで測定をして、その所有者に対して除却の指示を市町村長の命でやるわけだが、これについて所有者がなかなか除却の費用が出せないということや、除却してしまうと6分の1の住宅特例が適用されている固定資産税が元に戻ってしまうということも含めて、市町村の固定資産税の関連も含めた地方税に対する緩和も必要であると思っており、その中でやはり除却の促進をするのであれば、そういうところを所有者に対してアドバイスや助成をするということをもっと手厚くしてあげたら住みよい、あるいは良好な住環境ができると思っている。

我々も勝手に調べることはできないので、目視で外から見てこれは使えるものか使えないものかの判定を市町村から頼まれてやっている。ただ市町村の関係で言えば、調整会議をすごく活用していただいているわけだが、固定資産税も含めた地方税において、住宅というのが住まいとして使われているかどうかということや、特に台所が使えないもの、あるいはお風呂が使えないものは、住宅とは見なさないということなので、物置であれば住宅ではないので固定資産税は元に戻るといようなしかりとした確認と助言をしなければいけないと思っている。

その部分で、情報提供あるいは事務的な助言等も県から調整会議を通じて市町村に対してお願いしたいし、我々も宅建業者として、市町村と、今も空き家バンクの16市町村とやっているが、そういう中でそういった意見もたくさん出てきたので、消費者に対しての緩和規定も含めた指示をお願いする。山梨県は空き家の率が高いので、住宅課のほうでも先進的に取り組んでいるので、是非、除却の促進という中で、いろんな部分で市町村と連携していただきたいと思っている。

(県土整備部長)

委員にもこの空き家対策の取り組みの中で、非常に重要な役割を果たしていただいているところである。解説いただいて、大変申し訳ありませんが、空き家という問題は、いろいろ難しい状況が積み重なって住まなくなってしまうが故に、多分、今、委員がご指摘になられたような使い方の問題、使えるか使えないかという問題、税金の問題、

いろいろな問題が、実は絡み合って、現実としてはあると理解しているところである。その全てがまだ解きほぐせているわけではないので、いろいろな専門の方々から見地から見た様々な課題というものも我々十分取りまとめて、しっかりと、例えば国に対して要望していくとか、具体的に研究していくとか、一つ一つ問題を確認しながら、様々な市町村に対するサポートを拡充していきたいと考えているところである。

そんな一朝一夕に全てがパッと解決できるのではなくて、かなり息長くやっていかなければいけないものだと理解しているので、引き続き多くの方々のご協力等、しっかり連携を作りながら取り組みたいと考えているところである。

(委員)

今の空き家の問題は、我々も建築をやっているので、実際調査等に携わっている。ただ、この会が「健やか」ということで考えると、空き家をどうするかという話と、少子高齢化と実際の就業している年齢の方々がどんどん高くなっているということで、業界の、例えば介護関係とか、保育士であるとか、建設関係でも実際の作業員というのはなかなか見つからない状況である。このへんのことを総括的に空き家対策に結び付ける施策ができないのかと思う。

例えば介護士が空き家に入居した場合には、介護施設側からある程度少しサポートし、町村からもサポートし、いろいろな形の中でその空き家を、例えば東京、首都圏から来た人たちに対して相当安い価格で提供できるようなことが考えられる。その前に実際そこが使えるかどうかという、空き家の調査が必要だけれども、具体的にこうだと何か横断的な施策を打つ。それは県内の産業界、またそういう事業者にとっても相当メリットがある。例えば介護なんかでは、外国の労働者を入れようという動きがあるが、それ以前にそういうことをやることによって、何か施策が回る可能性がある。特にこの会であるならば、そういう連携が必要ではないかという気がする。

(県土整備部長)

使える空き家については、委員ご指摘のように、単に地域の中だけというクローズドで使い道を考えるだけでなく、地域の外からの方も含めていろいろ活用していただけるように、様々な環境の方々との連携の下、情報がきちんと伝わるような仕組みづくりに取り組みたいと考えている。

今のところ、まずは県内の皆様方の力を借りながらフレームを作ったところであるが、クローズドでは多分最後は仕組みが回らなくて、非常にオープンに情報を発信しながら、様々な方々の力を借りながら行うのが望ましい姿だと考えているので、頂戴した視点をしっかり我々も案内図にしながら検討を進めたいと考えている。

(委員)

2人の意見に関連するのだが、53ページにあるこの具体的な取り組みの内容について、目標には利活用とあるが、内容はやはり特定空き家の除去が中心になっていると思う。

元々は特定空き家になる前にどうやって空き家にならないようにするかというところがとても大事で、委員さんがおっしゃったような利活用の促進というのはとても大事だと思う。多分、委員のほうが詳しいと思うが、実はまだしばらく、山梨県では外からの空き家への需要があると思う。ところが、それに対して供給がほとんど出ない。それに対して市町村ではいろいろ温度差があって、一生懸命やっているところというのは、空き家になる前に地元の人たちと密に関係をもって、空き家になって大体2年、3年ぐらいうると、建物は傷んでくるので、その前に何とか貸してほしい、売ってほしいという

ことで対応している。そこがとても重要だと思うのだが、今回、市町村が主役になるということなので、市町村に対するそういう情報提供とか支援の中身について先進的な取り組みのノウハウを参考に積極的にやられるといいと思う。

(委員)

空き家に関連して言うと、私は富士川町に住んでいるが、富士川町の地球温暖化対策地域協議会を作って、地域で地球温暖化対策に取り組んでいる。そこに都会から来た若いメンバーがどんどん入ってきて一緒に取り組んでいる。その人たちは自然が豊かなところで子育てをしたいということで、富士川町にも本当に山間部の過疎地の地域が2か所あり、そこに都会から若い人たちが移り住んでいる。その人たちはどうやって山の空き家に住むようになったかと言うと、環境保全の活動のネットワークで、どういうところに住んだらいいかを紹介してもらい、こういう所があるよということで、人のネットワークで紹介してもらって、町に相談に行って、町にこういう所があると紹介してもらいそこに住むようになった。その地域はもちろん高齢化していて、若い人はほとんどいないという所だが、本当に20何年ぶりに子どもが生まれて、地域でお祝いをしてくれて、地域の高齢者が子育てにも関わって一緒に遊んでくれる。それが高齢者の介護予防にもなり、移住者が農地を借りて畑や田んぼをやっている、高齢の方がお米作りとか野菜作りの指導もしてくれて、本当に多岐にわたってメリットがある。実際に空き家に住んで地域の高齢者と交流して、結果として介護予防にもつながっている。そういう人たちはSNSやブログなどで情報をうまく発信しているが、そうやって実践している方たちをサポートメンバーのような形で指定して、情報発信をしてもらうような取り組みをしたら、本当に広がっていくと思う。これは、この部会だけではなくて、ほかの部門とも連携して全体的にダイナミックやまなしの実現にメリットがあると思う。このような実践者をうまく活用するというのをしたらよいと思う。

(委員)

今と非常に関連してきますが、2年前に私の知っている方が、私がこちらに来ていることを知っていて、「夏休みに子どもたちとどこかへキャンプに連れて行きたいがいい所ないだろうか」という問合せがあった。私の知っている範囲で安全性などの面から見て提案したところ、そこは費用的にも非常に高いし、やっぱり止めておこうかなと言われた。

NHKの『まるごと山梨』という番組を見ていたら、シェアハウスという、まさしく空き家を利活用していくという話があった。空き家の利活用をする際、一つの情報センター的な存在ができていて、そこは市町村がタイアップしているわけだが、いろんな人が参画して子どもたちが楽しい夏休みを過ごせる。よく言われている山村留学という言葉があるが、逆に言えば山梨県の子どもたちが、今度都会へ出たり、あるいは海の近くへ出たりしていく過ごし方もあるかもしれない。都会と地方との交流ということが考えられるのではないかと。また、子どもたちだけではなくて、ある一定の期間、ビジネスを興そう、立案したい人に対してアドバイスを行っていく研修期間を設けるということ番組でやっていた。非常に地方活性化にもつながるなと思った。そして、そこにジョインする人は、もう既に企業をリタイアした人である。このリタイアした人はいろんな経験を踏み、いろんな知識を持っておられる。それを提供する喜びもあるし、若い人たちはそれを受けることで活力を得る。この空き家という一つのさびしい言葉ではなくて、これを踏み台にしてもっと仕組みづくりができるのではないかと考えた。2年前に問合せを受けた結果が非常に残念だったが、何かそこに結び付けられたらという感じがする。

(県土整備部長)

お話を伺い、いろいろなアイデア、資源、種というものが転がっているということに改めて実感した。

委員の皆様のご指摘のように、そうした地域の資源、ネタ、人、こうしたものに積極的に関わることにより初めて解決ができる問題であると思う。きめ細かい対応、きめ細かい人とのネットワークづくり、そこを市町村にやっていただく必要があるなということに強く改めて感じた。

そういう意味で、私どももそうした視点にも十分意を用いながら、全国の先進事例や様々な面白い取り組み等についても、アンテナを高くしながら、積極的に市町村に情報提供、アドバイス等をしていき、地域以外も含めた多くの方々の手も借りながら対策を進めていくというフレームの強化に努めてまいりたい。

(委員)

もう少し詳しくご説明をいただきたいので、質問を3点ほどさせていただきます。

23ページの実施方針の②のところ、定期巡回、この事業所6を13に増やすということだが、この13はどういう理由なのか。全県下を網羅する個数なのかどうか、その設定の理由を教えてください。

それから24ページ、ゲートキーパーということで、大変いいお話であるが、現状はゲートキーパーにどういう人が参画しているかということ。

それから33ページ、地球温暖化、どこかの国のリーダーはあまり必要ないという話のようだが、私ども今、地球で生きている人間は経済活動を抑えても地球温暖化をクリアしなければならないと、個人的にはそう思っている。それで地球温暖化、いろいろな施策が世界的に行われているが、やはり物を大事にする、物を捨てない、そういうことをしていかなければならない。そういう意味で青少年の教育はどういうふうな形で、この「もったいない」という言葉がいいかどうか、物を大事にして捨てないという、そういうことが青少年教育の中にどう入っているのか。道徳教育ということは聞くが、そのへんのことがお分かりであれば教えてください。

(福祉保健部長)

私からは最初のご質問と2番目のご質問に対してお答え申し上げます。

まず定期巡回・随時対応サービスだが、現在6、これを13ということなので、将来的には県内の全圏域にくまなくという形で本計画では13という考え方をもっている。地域特性等もあるので、圏域によっては4つの場所も、3つの場所もあるが、概ねそのニーズなどに応じた形で考えている。

また、ゲートキーパーについては、まず現状、28年度末におよそ2千人を既に養成しており、これを500人増やすということで、本年度末には2,500人にしたいと考えている。どういう人がということであるが、個々具体までは私は承知してないが、ただ考え方としては、保健師、看護師、介護支援専門員、それから地域の民生委員、児童委員、こういった方たちをイメージしている。

(エネルギー局長)

地球温暖化、特にもったいない精神、物を捨てないというところについて、特に青少年をターゲットにどのような施策、教育をしているかということだが、恐らく学校サイド、義務教育、小中のレベルにおいても、先ほど委員がおっしゃりましたが、道徳の時間の活用、社会活動の時間を活用といったところで、リユース、リサイクル等の取り組み、教育により教えられていると思う。

それから私どもの施策としては、冒頭申し上げた地球温暖化防止活動推進員、県下に140人いるので、先ほど地域のセミナーなどを活用して、芦澤委員ご指摘の、地域に入って各家庭、特に子どもがいる家庭に地球温暖化防止という観点から、要するに熱量というか、いろいろなもののエネルギーを下げたいこうといったところの講習会にも、芦澤委員がおっしゃるような内容も、今年の講習項目の一つとして考えられるのではないかと思っている。

(委員)

まず包括ケアと言うか、地域巡回型の事業所についてだが、実は私の事務所の総売上げの約半分ぐらいが老人ホームや子どもの児童ケアセンターみたいなものに関わっており、今、仕事をしている24時間巡回の事業所も今年度初めて関わった。ただ、相当厳しい状況であることは確かだと思うので、先ほどお話があった、例えば老人の問題、それから子どもの問題、それから包括ケアとか、それから自殺の問題もそうだが、一番原点は何かと言うと、コミュニティが崩壊してきていることだと思う。コミュニティに対して、新しい働きかけというのは何かないかなと思う。

これは自治会では、自治会の役員になるのも嫌だというような状況で高齢化していて、本来であれば自治会の担うべき地域包括のような部分でどんどん能力として落ちてきている。それに対して施策として何かやらなければならないとすると、行政の仕事が増える状況が生まれると考えた場合、先ほどお話があったSNSとか、地域の中で動いているようなことで、新しいコミュニティの形成のための新しい取り組みができるのではないかと思う。そして、今、この部会で話題にあがっている幾つかの問題が、ある程度解決していくのではないかと思う。

今までの自治会との絡みでしがらみなどがあるため、どんどん嫌になり、やりたくないという話を、例えばSNSやいろんなことを使いながら、コミュニティの新しい作り方、もう一度積極的に作るシステムみたいなものが、モデルケースとしてできていくと、これらの問題というのは結構解決していくと思う。私は団塊の世代の真ただ中であり、これから10年後を考えるとちょっと怖くなるが、そういうことも含めて考えるとやはりこれは近々の課題ではないかと思う。

もう一点、温暖化の話だが、一つはCO2排出量を減らすのと同時に、CO2を減らすために、例えば都市環境の中であと30%ぐらい緑化を増やすということが必要である。ドイツでは屋上の緑化を進めている。建物の中の温度を上げないということも含めて、地球温暖化に対してCO2排出量を減らすことも重要だが、一方、例えば甲府市内を見るとビルが壊されて駐車場になっている現状がある。駐車場はアスファルトなので、直射日光が当たるとどんどん温度が上がるため、例えば緑化であるとか、壁面緑化であるとか、駐車場緑化であるとか、そういう緑化事業によりある程度温暖化に対応するということが施策としては必要ではないかと思う。

また、緑化が環境問題に寄与するとともに、緑化により定住者が増えるということも考えると、進めてもいい施策ではないかと思う。

(福祉保健部長)

新しいコミュニティ、新しい仕組みといったお話であったと思う。これから目指していく地域包括ケアシステムというのが、まさに地域の実情に応じて自らがそういう仕組みを作っていく、行政はそれをあくまで後押しをするということである。

したがって、例えば甲府の中心街の状況と、先ほどお話があった富士川町の状況が同じかといえば、それは違うわけであり、それぞれの地域に合ったいろんなケアの仕組み、取り組みがあると思う。私どもは、そういった良い取り組みをどんどん増やしていきたい

い。更に、その取り組みを広めていくということも、県として考えていかなければいけない。県として最低限必要な仕組みづくりを応援していくことは当然であるが、良い仕組みはどんどん私どものほうでも情報を吸収し、それを他の地域に伝えていくことも、今後取り組みたいと考えているので、お知恵があれば是非ご紹介をいただきたいと思う。

(エネルギー局長)

委員のお話のように、甲府の中心街、先ほども出た空き家・空き店舗がつぶれるとコインパーキング・駐車場となるケースが異様に増えている。便利ではあるが、確かにそこには緑というものがなく、温暖化の一つの要因になっていると感じるところがある。

実は皆さんご存じないかもしれないが、県会議事堂も屋上緑化して、草花や芝生を植えている。私の建物からは見えないが、おそらく高層の建物、10階、20階のマンションも緑化されている所もあるかと思う。実際調査ができてない状況であるが、県も緑化について、今までゴーヤによるクールダウンなどが中心であった。これを、山梨らしいブドウ棚をしたらどうだという話もある。そういった緑化の面について、もう少しいろいろな工夫ができないか、今後、調査する中で検討していきたいと思う。

(委員)

地球温暖化対策について補足する。委員の意見に賛成するのだが、33ページのところの具体的内容は、どちらかというところ減らそう、減らそうという意識の改革のほうを中心になっているが、それよりも技術的な対応、それからハードの対応、特に都市環境の対応がとても重要で、緑化もそうであるが、例えば風の道を作ったり、コンクリート・アスファルト面を減らすとか、そういうことをやっていかなければならない。とにかく気温はどんどん上がっているのだから、意識改革で対応するには限界があると思う。

例えば緑化の場合、これはとても重要であるが、最近私が関わってきたところで見ると、管理の問題、例えば街路樹と公園についての管理が大変だから、どんどん減らしていこうという方向になっている。これを何とかしなければならなくて、そもそも公共側が全部緑化を作ってあげて、あと全部管理をしていく事が財政的にも難しいので、管理について、民間がもっと楽しんで、自ら積極的にやり、例えば住民の方々が管理できるような、そういう緑化の方法も考えていかなければならないと思う。

(県土整備部長)

公的空間、公的施設、道路とか公園とかであるが、そういう所の緑化の問題についてご指摘頂いた。

ご指摘のとおり、実は管理予算について非常に我々苦慮しており、とても今の現状では管理しきれないという部分も正直ある。単に金がないというだけではなく、委員からのご提案のとおり、植えるのはともかくとして、その後の実態的管理について、例えば道路があれば地域・沿道の方々のご協力をいただきながらやっていく。これは道路に関して、道路空間の使い方についてもっといろいろな工夫が沿道の方と出来るのではないかという議論の一環の中で、この街路樹とかの扱いというのがあると思っている。

そういう意味で、ご指摘いただいたように、そうした地域の方、沿道の方、こうした方々の連携を深めながら、街路というものを、街路樹、あるいは公園の木々、こうしたものをより良くしていくために、工夫して取り組みたいと考えている。

(委員)

私が考えるに、やはり魅力的な山梨はどこを指すかというところ、ほかの県と違うのは、自然が豊かに残っているところである。都会でも先ほど言うように緑が残っていると、

何かそういう部分で県と民間・住民がうまくタイアップして、緑が残っているから皆さんが山梨に来て住みたいとか、そんなことが言えるかなという感想を持った。

(委員)

33ページのところで、国と連携しクールシェアの周知とクールシェアスポットの登録というところがあり、先ほど200か所ということだったが、私も不勉強で誠に申し訳ないが、具体的にはどんなふう設置・登録をして活用するかを教えてください。

(エネルギー局長)

200か所に拡大するということが冒頭申し上げたが、現在20か所程度である。自動車の販売業者、いわゆるディーラーにお願いをしているが、今後、百貨店、大型スーパー等もあるが、そういったところの各店舗へお願いに上がり、あるいは商工会といったところへお願いに上がり、今後拡大をしていきたい。ほかに公立、公共施設ということで、図書館、美術館、こういったところも皆さんで集まって、1軒1軒の家庭でクーラー、冷房を減らそうということでやっていきたいと思う。

それから、民間の方へお願いするというのは、一つにはスーパーやそういう所へ行く、何かちょっと買ってみようとかいうことがある。そういった部分でお互いに、我々はクールダウン、それからお願いしていく事業者等とすれば、一応増収が見込まれると言いうことで、お互いのWin-Win的なところも少し考えているところであり、既に各社へお願いに上がっているところである。また、目標200か所を達成しようというところでがんばっているところである。

(委員)

実際にそこに行く方たちの足だとかのお考えがあるか。

(エネルギー局長)

例えば自転車で行くとか、車はなるべく避けましょうかというのは、そこまでPRをしてない。ただ暑いですから、それぞれの体調だとか、そういったところを考えていただきながら、クールシェアスポットに集まっていただくということをお考えいただければと思う。

(委員)

来たる2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、国はユニバーサルデザインによる共生社会の実現の観点から、次の世代に誇れるレガシーを作り出していきたいとしている。心のバリアフリー分野と、それからユニバーサルデザインを進める街づくり分野の、この二つの柱を立てて、政策の立案段階からその検討評価に障害当事者の参加を得て、障害者の視点を施策に反映させるとしている。ユニバーサルデザイン2020行動計画の本県における取り組みの現状と展望についてちょっとお聞かせを願いたい。

それから厚生労働省は、この5月29日に、民間企業における障害者の法定雇用率、現行の2%を、2018年、来年の4月から現在の身体・知的障害者に加えて精神障害者を加えることから、これを2.2%に引き上げるという画期的な方針を示された。企業の状況を見極めた上でこれを2.3%までにするという方向性も示している。本県における法定雇用率達成企業の割合は全国平均を上回る56.3%に上っており、関係者のご努力に心から敬意を表したいと思っている。

ただ、山梨労働局発表の昨年度における本県の法定雇用率未達成企業は242社。障

害者を一人も雇用していない企業の未達成企業に占める割合が60.7%と大変高い水準になっていることは甚だ残念である。来年の雇用率の引上げの機会をふまえて、実効性が担保された有効な対策がお示しいただければありがたいと思う。

(総合政策部長)

冒頭、東京オリンピック・パラリンピックの話があった。私どもとすれば、障害者施策ということに留まらず、事前キャンプもあり、そこでの地域の方々の交流ということもあるので、そこは一つの起爆剤となり得るものだと思っている。いろいろな面で市町村と連携を取りながら対応したいと思う。

(福祉保健部長)

法定雇用率について、先ほどお話がありました。これは委員ご案内のとおり、本年度、次期障害者プランを策定していく中で検討を始めたというところである。その中の見直しのポイントの大きな柱の一つとして、就労に向けた支援といったものが非常に大きな役割を占めている。就労、就労と言っても、単に企業にお願いをするという部分だけではどうしても難しい。そこで県として、あるいは市町村、あるいは地域が障害者の方々が就労できるような仕組みを作っていこうという中で、今回、プランの見直しを進めたいと考えている。

国は障害者総合支援法見直しをする中で、新たに就労する場合に必要な支援という仕組みも、来年4月から盛り込んでいくことになっていて、当然その事業所、家族と連絡調整をするといったことも大事な役割となっており、そういったことも就労定着支援ということで行っていくので、県でもこういった考え方を十分取り入れながら、計画の見直しを進め、新しいプランを策定したいと思っている。

(委員)

ユニバーサルデザイン2020のアクションプランである。これが本県ではどういう取り組みにこれからなっていくのか。地域でしっかりと取り組んでいかなければならない問題だと思うが。

(総合政策部長)

もう少し精査させていただき、報告させていただく。

(委員)

私は都市計画、都市農村計画を中心にやっているが、この部会は環境景観という分野であるが、景観が全く入っていないというのが少し残念だと思う。このあたりは入るのか入らないのか分からないが、14ページの20番のところで意見を述べさせていただいたが、ここに景観形成・景観づくりとあるが、もっと言えば景観まちづくりの推進がとても大事ではないかと考えている。

景観形成というのは、景観とは目に見える環境ですが、これを地域の行政や住民の方々と一緒に行うことによって、景観をきっかけにしたまちづくりを進めていくことが本来の趣旨である。

先ほど、例えば空き家対策で人と人とのネットワークがとても重要であるという話があった。また、包括ケアのところでコミュニティの再構築が必要だということがあった。まちづくりを、住民と行政が共同するまちづくりを進める上で、例えば環境の問題とか、それから福祉の問題とか、防災、防犯の問題をきっかけにするということももちろんあるのだが、その中の一つとして景観を契機にするということはずごく効果があると考え

ている。

これは何か困った問題があつて、それに対応するというよりも、地域の誇りやこういうところが素晴らしいところだという地域のいいところを伸ばすという活動をきっかけにすると、住民の方たちもとても楽しく継続的に活動するものである。これを契機にしたコミュニティの再構築というのがとても期待されている。実は、前の県政の時なのでもう数年前から県はかなり力を入れて、やられていたのだが、ここのところ少し縮小しているかなという感じを受けている。

以前は、市町村が、本来このまちづくり・景観づくりというのは担うものなので、市町村が中心だろう、県は余り中心じゃないだろうということもよく言われるのだが、それでも山梨県内の場合には、やはり県がかなり主導をもってやっていかないとなかなか成果が上がらないし、数年前に県が主導をもってやっていた所はかなり効果が出ている。

それから景観づくりを進めることによって、いろいろな横断的な部署に効果があると思う。例えば、インバウンド観光、それから定住や交流人口の促進だとか、それから先ほど、最初に若年層の地域への定着とあつたが、そもそも若年層の方たちが地域に誇りを持って、愛着を持って将来住もうということにならないとやはり難しい。そのきっかけにもなるし、いろいろな効果があると思われる。

これが重点項目に今から入るのか、なかなか難しいと思うが、一つ入れていただきたい。もしそれが難しければ、例えばどこかの項目の中に入れていただくのがいいかと思う。例えば人口減少とか、地方創生に向けた取り組みとか、移住対策など、いろいろなところに関連をされると思われる。

ただ、県土整備部が多分主な担当になると思うので、この部会の担当でないかもしれないが、どこかで景観、まちづくりというところを入れていただけるとありがたいと思っている。

(県土整備部長)

まさに景観行政については、県庁内では、今、私ども県土整備部の中に専門の組織を設けて当たっているところである。

ただ、委員ご指摘のように、景観といっても、多分景観が独立して存在するわけではなくて、いろいろなところに広がりがある分野の一つの入口として重要なものだというところである。この審議会の中でどのように扱うか、また庁内でもいろいろ調整をさせていただきたいと思っているが、様々なまちづくりやコミュニティの再生強化、こうしたものの入口の一つとして、景観というものが重要な立ち位置になるということは、私どもも十分認識しているつもりである。特に富士北麓地域などを中心に、具体的な広告物の規制であったり、道路上の電線類の地中化であったり、様々なハード面の整備は進めているところである。これをいかにソフト的なもの、あるいはコミュニティとの連携強化というところに広げていくかというところにおいて、いろいろ取り組むべき課題があるというふうに理解をしているところである。

そういう意味で、私ども県土整備部だけではなく、いろいろなところとの関わりを強めながら当たっていくことが重要だと考えており、引き続き課題として十分認識している。

今後、ご議論いただく中でどういう組み立ての中でやっていくか、また県庁の中でいろいろ議論させていただければと思う。

(総合政策部長)

本日、ご意見を賜る中で、県行政として部局横断的に取り組む課題・話題が多かった印象を受けている。空き家対策もそうであるが、今の景観の問題、それから地球温暖化

の問題、それから移住の問題、まさに今までの地域コミュニティということに対して、移住者が来られて、そこに、ある意味触媒となって活性化していくという面もある。

したがって、我々は部局ごとにやっているが、全て問題が横に連携があるということをご意見賜ったと認識している。今、委員からお話があったが、あくまでもダイナミックアクションというのが部局ごとの項目ということなので、それに関わらず、より視野を広げて連携を進めていくことを意識しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

些末で細かい話ですが、今、景観まちづくりに関連して地域の方たちが各地で地域を歩いているような資源を発見しようということで、実は樹海の方面でもやっている。最近、樹海の中を歩くとご遺体が大体見つかってしまうような状況で、地元の消防団の方たちが今までは対応していたのですが、とてももうやりきれないという状況である。このあたり、多分県警で捜索とか、ご遺体の発見とかされていると思うが、そのあたりはどうか。

(生活安全部参事官)

過去においては、夏の時季に大々的な捜索活動を行った時期があったが、現在は委員のおっしゃるとおり、随時ご遺体が発見される。ただ、自殺対策という部分の効果がでてきているのは間違いない。例えば防犯カメラが風穴の近くにあったり、皆さん方が入り込む所に看板が立っていたり、そして、携帯電話の普及により助けを求めてくる方が多いのは間違いない。ただいずれにしても、ご遺体が出た場合については、各地域の消防団の方々等が、捜索する場合に一度見つけた場所へまた入り込むというのが難しい状況なので、引き続きそうした情報がある場合の捜索については、間違いなく出動しなければならないような状況の中で行っている。

大々的な捜索活動をなぜ止めたかということ、山梨県警が地域の皆さんと一緒にやって遺体を捜索するということを広報することで、逆に青木ヶ原樹海はそういう場所であるという部分が出てしまい、逆効果である。そのため、現在は水面下の中で捜索をしているという状況である。

(福祉保健部長)

今の話に関連するが、自殺対策のところで人数についてお話を申し上げたが、もう少し細かい数字を申し上げる。今、警察本部から話があったが、山梨県で発見された自殺者は平成28年、去年は192人、全国で自殺死亡率は5位という状況であった。平成20年はどうだったかということ358人で、もちろん全国1位であるが、それから徐々に減ってきており、平成21年に363人、平成22年に359人、平成23年で312人。平成24年からは200人台に入りまして、280、260、257、205ときて、去年、平成28年は200人を切ったということで、間違いなくいろいろな対策効果が出てきている。

先ほど、私から青木ヶ原樹海のウォークと話をした。実は事業名「ハイリスク地イメージアップ事業」と言っている。つまりハイリスクの場所ということを取って表にはそれほど言わず、大々的にご遺体発見のためにやっているということになると、マイナスのイメージになってしまうだろうということで、まずは、皆さんがウォーキングイベントをして、本当に健やかにスポーツする場所だということイメージアップを図る。そういう意味で我々も努力をしているところである。

(委員)

私も歯科なので、松本清張の小説が話題になってから、自殺の名所と言うか、やはりあそこでこういうことになる、ご遺体を歯型で最終的に認めるということになるので、それが大々的にニュースになって、それでどんどんエスカレートしていくとまたそこでというふうなことで、先ほどお話にあったように、静かに潜行していくということが、今回少しずつ自殺者が少なくなってきたという面にもつながると思っている。

(委員)

効果も出ているし、イメージという問題も確かにそうなのだが、恐らく一斉捜索を止めた結果、ここのところ地元ではかなり苦勞しているという状況があり、水面下で是非県警のほうと協力してもらいたいと思う。一般の人たちがご遺体を見つけられると、その場で待機である。もうそこでイベントが中止である。そのため、やはり遺体が発見されるケースを少なくするというのを配慮いただければと思う。

(委員)

中間報告の対応状況の13ページの7番である。小児慢性特定疾患児童等に対する支援員の適正配置ということについて以前検討をお願いしたいということを発表させていただいた。平成27年度から自立支援員を配置しているとのことですが、ご存じのように今独立して配置しているのが1名の自立支援員ということである。各保健所単位に配置をお願いしたが、中間対応という形で、保健所等、関係機関との連携に努めていくと書いてあるが、これは、実際具体的にはどのような計画の下に連携していくかを伺いたい。

(福祉保健部長)

小児慢性特定疾患児童等自立支援についてである。お話のとおり、今、専任の支援員は1名ということで、甲府市内にある訪問看護ステーションを拠点として、看護師の方が家庭訪問や電話相談、あるいは保健所の実施事業への参加を行っている。

具体的に連携の状況ですが、家庭訪問については延べ52件、これは昨年の状況である。52件行っているが、これは全て訪問看護ステーションを拠点として配置されている支援員が市町村の保健師等々と一緒に行っているという状況である。

それから集団指導については、保健所で行っている集団指導に参加いただいているという状況である。できる限り保健所、あるいは市町村と連携をとりながら進めていくよう、これからも努めてまいりたいと思っている。

(委員)

この部会の担任事項の中の18番のところ、ブドウ棚について話を差し上げたところ、ブドウを利用した緑のカーテンセミナーというのをやっているということで、我々の仲間が5人、このセミナーに参加した。苗をもらってきて、私も今育てている。

先ほど、先生の話にもあったが、環境問題と地球温暖化、いろんなことを含めて、今我々のプロジェクトの仲間が周りに賛同者を募って、市内にブドウを使った緑化計画みたいなことを策定している。基本的には、僕は民間主導がいいとは思っているが、当然、民間にできないところについて、ある程度のサポートを是非お願いをしたい。そのことによって地球温暖化、それから環境、幾つかの問題が少しでも進むようであれば、県のご協力も是非お願いをしたいと思う。

(委員)

33ページのクールシェアスポットを、今まで20か所だったところを200か所に

増やすということで、公共施設とか、図書館とかであるが、温泉でもそういうクールシェアスポットに登録しているところもあるようである。ただお家で冷房を止めて、そこへ行って涼むというだけではなく、例えばそこを生かして、省エネ対策をしてクールにしたり、そこでブドウのカーテンを育てたり、緑のカーテンを育てたり、緑化をしたりして、そこへ行けば地球温暖化対策が分かるようにしたらどうかと思う。

例えば児童館やいきいきサロンのようなところも指定して、そこが地域の高齢者のよりどころになる事が考えられる。児童館なども夏休みは子どもたちが暇でやることなく来ていて、私も手伝いに行ってソーラークッカーで教えたりするが、そういう児童館なども相談してオープンにして、そこに高齢の方も一緒に来て、緑のカーテンのお世話をしてもらうのはどうか。緑のカーテンコンテストも、毎年何百という応募があるので、緑のカーテンを育てるのが得意な方に参加してもらったり、花を育てたりすることも考えられる。地域の高齢者の居場所になったり、若い人で居場所がない方とか、お家に引きこもっているという方も出てこられるようになればいいし、自殺対策のようなことにも将来的にはつながるかもしれないし、先ほど言われている様な地域のコミュニティの再構築にもつながったり、景観にも効果があるということで、クールシェアスポットを多面的に利用するという事も考えるといろいろな効果が期待できると思う。

(委員)

県民意識調査について、施策の優先項目をつけていくためにやられていると思うのだが、この扱い方について、県民の方たちに十分な内容の説明をして、考えてもらった上での回答であれば良いが、大まかな質問項目に対しては、これがいいだろうというふうに大まかに答えるので、取扱いに注意が必要であると思っている。

例えば、環境の保全に関する要望項目について、クリーンエネルギーの普及促進とあるが、こう言われれば、これは当然の話、だれもがいいと言うのだが、一方で、例えば太陽光発電施設がかなりこれから増えていくような状況で、いろいろな問題点も出てきている。これを施策に位置付ける際に、そのあたりの現実的な状況や課題をもう1回フィルターをかけた上で扱っていくことが大事だと思っている。

(委員)

今の委員と関連するかもしれないが、この県民意識調査は前回の調査が平成24年度であり5年も時間が経過している。この5年の経過というのが、調査対象についていろいろサンプリングになると思うが、平たく言えば相当高齢化現象が進んでいるのではないかと思う。それから人口減少の問題も当然あると思う。そうすると24年度の意識調査の結果の中で、全体的にとらえると満足度が高いという結果であったが、やはり先ほど委員がおっしゃった新しいキーワードというのは、コミュニティの欠如というのがだんだん叫ばれてきているということである。コミュニティの問題については、決して当部会だけの問題ではなくて、全部会に共通するテーマではないだろうかと思う。

一つ卑近な例で言えば、平成24年度では、最も不満層の比率が高いのが公共交通機関である。このパーセンテージは、おそらく推測だが、もっと不満度が高まっているのではないかと思う。また、高齢者の免許の返上問題がもう一方ではある。しかし、それを補っていけるだけの交通機関が補足されているかどうかということが問題である。自由に動けないのは交通手段の問題だけではなくて、身体の問題があるかもしれないし、精神的な問題もあるかもしれない。そういった問題を踏まえて、この不満層に対する施策として、県はこういうことをやっているということ、委員がおっしゃられたように、施策を具体的に説明して、これだけ進捗したということを示す必要がある。これは県だけの問題ではなく、各市町村の問題であるかもしれない。

これが調査された人の気持ちに添えて、動いているということを理解して、その後の満足度に繋がってくるのではないかと感じる。

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見なし。